

議会運営委員会会議録

(令和6年11月29日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和6年11月29日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	金繁典子
委員	中野光博	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

議員 少林法子

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 一般質問の方法について
- (3) 議案の概要説明とその取り扱いについて
- (4) 請願・陳情等の取り扱いについて
- (5) 追加議案について
- (6) 各委員会等の開催について
- (7) その他

開会 9時00分

閉会 10時33分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。会に先立ちまして、委員長より挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 改めまして、おはようございます。全員の議員さん、出席いただきましてありがとうございます。議長の都合もございまして、9時招集ということで、こういう運びになりました。どうか、いつもながら皆様方の建設的な御意見を拝借しながら、進行に協力をいただきたいと思います。どうかよろしくお祈りを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○尾崎副委員長 それでは、早速協議事項に入ってまいります。進行取りまとめ、では、よろしくお祈りをいたします。

○吉村委員長 それでは、早速でございますが、入らせていただきます。その前に、挨拶で申し遅れ、言い忘れかもしれませんが、今回から総務委員長が中野議員になりましたので、中野議員が今日から議運の委員ということで出席いたしております。よろしくお祈りをいたします。それでは、早速でございますが、協議事項に入らせていただきます。

まず、議事日程についてでございますが、会議録署名議員でございますが、今回は、9番の原田議員、11番の中野議員、以上2名の方にお祈りしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、9番、原田議員、11番、中野議員、会議録署名議員ということをお願いをいたしたいと思っております。

次に、会期の日程でございますが、12月6日初日から13日までということでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ということでよろしゅうございますか。はい。それでは、会期につきましては、12月6日から13日までということで決定をさせていただきます。

次に、諸般の報告でございますが、議長活動状況報告、例月出納検査報告、請願・陳情の取扱い報告、議員派遣結果報告、これにつきましては初日の12月6日にいたしたいと思っておりますが、これにつきましてはよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 いいですか。はい。それでは、諸般の報告につきましては、初日の12月6日に報告ということで決定をさせていただきました。

次に、お諮りしたいと思うんですけども、この議員派遣結果報告についてでございますが、議会報告会と高松の議員研修、各種議員研修と、報告が3件あります。全協での皆さんの確認のとおり、報告書は一応鷹野副議長ということで作成をいたしておるようですが、これどうしましょう。時間短縮のために、この前もそうだったんですけども、報告、お手元に配付のとおりということですか、それともどうするか。全て報告か、それか1つを報告するか。どうしますか。お手元に配付のとおりでよろしいか、皆さんの了承を、意見を。どうですか。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、この3件とも壇上での報告ということを、議長のほうから研修

名を述べた上で、お手元に配付のとおりということで報告いたしたいと思います。それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

次に、議会だより発行準備特別委員会の報告についてでございますが、特別委員会委員長のほうから12月6日の初日に報告ということにいたしたいと思いますが、これにつきましていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 金繁委員長、そういうことで。よろしく。

次に、一般質問についてでございますが、お手元にお目通ししたと思いますが、7名の一般質問が出ております。通告順に、尾崎議員、金繁議員、吉田議員、池田議員、少林議員、嘉喜山議員、私ということでございますが、これ、まず通告順ということ、これよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

はい。それでは、質問の順番につきましては、通告順ということにいたしたいと思います。

次に、この質問の内容と、お目通しやと思いますけども、なんかお気づきの点でもございましたら。ありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 直接内容ではないんですけど、町長新しくなられて、政策について基本的なことを聞く質問が、私だけじゃなくてほかの議員さんも何人かいらっしゃるんですけど、臨時会のときに町長が、政策については本会議の挨拶の中でするようなことを言われておりました。で、そのときに、その政策をね、冒頭挨拶の中でみんなメモして質問に生かすっていうのはなかなか厳しいものがあるので、できましたら当日、遅くとも当日の朝までにデータでも議員に回覧させていただければ、望むべくは1日、2日前ですけど、いただければ、やり取りも深まって町民の福祉に資するかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○吉村委員長 金繁委員から質問がお聞きのとおりでございますが、これにつきまして何かありますか。

実はこれ、私、12日の臨時議会に、今、金繁委員質問出たんですけども、質問の最後に私も入れとったんですけども、本来であれば所信表明を聞いた上でのこうこうでいうことで、臨時議会でなんとかできんかいうことを、本来ならこうなんでという話も、実は新町長もそうやし、総務課長、副町長にも言ったんですけども、どうしても、今回選挙が1週間ずれたということで、出張もあるし、どうしても間に合わんということで、これ私は個人的な話やったんですけども、要望したんですけども、そういうことで初日にいうことだったんですけども、今、質問の中でもありましたように、聞きたいことも、実は本来であれば私は質疑を、質疑やなしに、所信表明を聞いた上で、これが本来の姿なんでだったんですけども、これができないということで、私自身はその辺にちょっと最後の質問で触れた、触れる部分があるんですけども、それは立場上というか、あくまでも委員長の立場で話したんじゃないで、一議員として、これが本来の姿いうことでやったんですけども、今言ったような事情がございました。いうことで、それを踏まえて、今、金繁委員の質問なんですけども、どうですか、この件について何かありますか。

山下委員。

○山下委員 もうこれ、今回はどうしようもないんですが、今後のことで、町長が替わるっていうのは滅多にないんやけど、そういう場合は、今回も本来なら3月定例会みたいな一般質問は最終日ということになれば所信表明を聞いて質問ができるんで。我々も多分その頃はおらるので、今後のこの検討材料ということで、そういうこともありかなと。町長が替わる場合は、一般質問はその12月定例会は最終日とか、そういうふうにしたらいいんじゃないかと。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 今の山下委員の御提案に賛成です。次回から最終日にとすることは大いに賛成なんですけど、一方で、これ当日の、せめて当日の朝、データで回していただければ、もうそのときにはできているので支障はないのかなと思うんですけど、どうなんでしょうね。執行部のほう、もしできたらしていただきたいんですが。

○吉村委員長 この件については、執行部のあれの前に、ほかにないようでしたらペーパーで所信表明の分を今あれしたように、それを皆さん踏まえながら、聞くゆうのも一つの方法なんですけど、山下委員の発言は今後のこともあるんで、これは今後の課題ということで、また決めたらいいと思うんですけども。これ、そうそう、いつもかつもあるわけじゃないんで、なんですけども、今回の一般質問の件ですよ。

執行部どう。総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

ただいま皆様からこう出されました意見、ちょっと預からさせていただいて、私の一存でこうしますとも言えないところもありますし、町長御自身の原稿がどの時期についていうのも確認ができていけませんので、申し訳ない、預からさせていただいて、事務局を通じて御返事になろうかと思うんですけども。

○吉村委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開いたします。先ほどの金繁委員の質問に対しては、一応執行部のほうに、で、議会運営委員会のほうからこういう要望があったということで、その期日についてはまた事務局を通じて皆さんに報告するというところでありますので、その辺でよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、次に、池田議員の質問の中で、選挙管理委員長に答弁を求める質問がありますが、この選挙管理委員会への出席要求についてなんですけども、池田議員のほうに事務局のほうからその辺をお聞きしましたところ、池田議員本人からは、総務課長、書記長なんですけども、答弁でいいという回答でございましたので、これについてはそういうことでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、そういうことで、立花書記長の答弁ということで、総務課長、お願いします。はい。

次に、質問者7名のため、この慣例どおりといいますか、別日程とするか、それとも初日に全員行って5時過ぎるようであれば延会ということですか、協議願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 内容から見まして、そんなに1議員当たりの時間は長くかからないような気がするんですけども。ということなんで、多分1日で完了できるんじゃないかなと思うんです。

○吉村委員長 ということなんですが、ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 それでは再開いたします。ただいま1日でという意見も出たんですけども、これについては、休憩中にあれしましたように、一応2日に分けてということにいたしたいと思えます。よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そこでなんですけども、人数をどこで区切りますか。4、3と行きますか、どうしますか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 5、2で。

(発言する者あり)

○吉村委員長 午後はもう、初日は一般質問だけ。

(発言する者あり)

○吉村委員長 どっちでもいいですが、どうしますか。4、3ですか、5、2でいくか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 そういう意見出たんですか。どうします。5、2で行きますか。4、3で行きますか。どうしますか。決めてください。

(発言する者あり)

○吉村委員長 じゃあ、5、2の意見に賛成の方。

(挙手)

○吉村委員長 はい。それでは、5、2ということで、12月6日に少林議員までということで初日で。2日目は、結局9日になるのかな、翌週の月曜日、9日の6番、嘉喜山議員と私ということにいたしました。

それでは、ということにいたしましたので、この2日目ことができましたので、この署名議員を次の、山下議員と那須議員、2日目の署名議員は山下議員と那須議員ということで、これではよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 次に、この説明用の資料等の持込み、使用申出については、今回はございません。

次に、議案の概要説明とその取り扱いについてに移りたいと思いますが、理事者提案に関するものが15案、お目通しのおり、報告1案、条例改正4案、契約1案、補正予算6案、その他3案ということで、15案出ております。

この理事者提案に関する議案について、最初に立花総務課長のほうから関係条例等の議案について説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 それでは、補正予算を除き、議案のそれぞれのポイントのみ簡潔に説明させていただきます。

はじめに、報告第8号、令和6年度（令和5年度実績）教育委員会点検・評価の報告について、説明します。

報告書の2ページを御覧ください。この報告は、下段、参考に示しておりますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会に提出・報告をするものです。なお、今回から、報告書の内容を主要施策の成果に関する報告書を活用し、事業ごとの成果が分かるよう変更しています。当日は、中尾教育長が報告をします。

次に、第68号議案、愛南町税条例の一部改正について、説明します。この改正は、国の指定を受けた文化財に係る固定資産税の課税免除の規定を追加するもので、3ページの新旧対照表により改正内容をお示ししておりますが、先般の議員全員協議会において報告をさせていただきましたので、説明は割愛させていただきます。当日は、山本税務課長が提案説明をします。

次に、第69号議案、愛南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、説明します。この改正は、令和7年1月23日から開始するコンビニ交付サービス事業に対応する内容を規定するものです。5ページの新旧対照表を御覧ください。上段、第5条は新たに印鑑登録の制限を規定し、第2項では登録できる印鑑の内容として非漢字圏住民の印鑑登録についての規定を定めるなど、改正の内容を5ページから10ページの新旧対照表によりお示ししております。当日は、飯田町民課長が提案説明をします。

次に、第70号議案、愛南町議会議員報酬等に関する条例の一部改正について、説明します。改正の内容を2ページの新旧対照表によりお示ししておりますが、これまで改正への経緯や審議会の答申内容等を議員全員協議会において報告しておりますので、説明は割愛させていただきます。当日は、私が提案説明をします。

次に、第71号議案、愛南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、説明します。この改正は、人事院の勧告に基づき、国、県の給与改定に準じて本町職員等の給与月額、手当等を改めるため、関係条例を整理するものです。改正の内容は、新旧対照表により19ページから22ページにお示ししておりますが、主な改正内容を先般の議員全員協議会で報告させていただきましたので、本日の説明は割愛させていただきます。当日は、私が提案説明をします。

次に、第72号議案、R6魚神山漁港海岸保全施設整備連携工事請負契約の変更について、説明します。本案は、令和6年9月13日に請負契約の議決を受けている工事の変更契約に係るもので、3の契約金額につきまして、1億2,650万円を350万円増額し、1億3,000万円に変更するものです。工事の変更内容については、3ページの平面図及び4ページの縦断図にお示ししております。当日は、濱水産課長が提案説明をします。

議案番号が飛びますが、第79号議案、愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、説明します。本件は、津島水道企業団が令和7年3月31日をもって脱退するのに伴い、規約の変更をするものです。2ページ、3ページの新旧対照表により規約の変更内容をお示ししておりますが、組合規約の別表第1から別表第3までの規定中、津島水道企業団を削るものです。

次に、第80号議案、愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分につ

いて、説明します。本件は、愛媛県市町総合事務組合の構成団体である津島水道企業団が脱退することに伴い、脱退団体の愛媛県市町総合事務組合退職手当負担金の還付又は特別徴収を除く財産について、愛媛県市町総合事務組合に帰属させるものです。

第79号議案及び第80号議案については、当日は私が一括により提案説明します。

最後に、第81号議案、南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、説明します。本件は、津島水道企業団が令和7年3月31日をもって脱退することから、規約の一部を変更するものです。規約の変更内容は、2ページの新旧対照表によりお示ししております。当日は、中道水道課長が提案説明をします。

以上で、私からの説明を終わります。

○吉村委員長 総務課長から説明があったとおりでございますが、御質疑等ございませんか。ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。ないようでしたら、終わります。

次に、清水企画財政課長のほうから補正予算関係の議案について説明を求めます。

○清水企画財政課長 最初に、第73号議案、令和6年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について、12月補正予算概要説明書により説明をしますので、概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ2億8,569万6,000円を追加し、総額を176億4,614万8,000円とするものであります。それでは、歳出から説明しますので、説明書の7ページを御覧ください。

1款議会費は48万円の増額、2款総務費は1億7,703万4,000円の増額、3款民生費は1億169万7,000円の増額、4款衛生費は1,444万5,000円の増額、6款農林水産業費は2,816万4,000円の増額、7款商工費は274万円の増額、8款土木費は1,108万6,000円の増額、9款消防費は1,109万8,000円の増額、10款教育費は2,355万7,000円の増額、13款諸支出金は8,460万5,000円の減額となっております。主な内容は掲載のとおりです。8ページ以降に事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

歳入については、7ページ上段に掲載しておりますが、14款国庫支出金は5,004万6,000円の増額、15款県支出金は2,049万5,000円の増額、16款財産収入は366万円の増額、17款寄附金は4,400万5,000円の増額、18款繰入金は1億662万1,000円の増額、20款諸収入は4,836万9,000円の増額、21款町債は1,250万円の増額となっております。主な内容は掲載のとおりです。当日は、木原副町長が提案説明します。

次に、第74号議案、令和6年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、説明をします。特別会計については、同じく概要説明書の3ページを御覧ください。今回の補正予算は、上段の表のとおり、歳入歳出それぞれ、1,032万9,000円を追加し、総額を28億5,719万2,000円とするものです。当日は、飯田町民課長が提案説明をいたします。

次に、第75号議案、令和6年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてで

すが、歳入歳出それぞれ、555万2千円を追加し、総額を32億4,080万円とするものです。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をいたします。

次に、第76号議案、令和6年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算（第2号）について、ですが、歳入歳出それぞれ296万4,000円を追加し、総額を1億2,006万9,000円とするものです。当日は、入江一本松支所長が提案説明をいたします。

次は、企業会計です。同じく概要説明書の3ページの中段以降の表で説明します。まず、第77号議案、令和6年度愛南町上水道事業会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正予算は、水道事業収益及び水道事業費用を448万2,000円増額し、合計を7億2,119万8,000円とするものです。当日は、中道水道課長が提案説明をいたします。

最後に、第78号議案、令和6年度愛南町下水道事業会計補正予算（第1号）について、説明します。今回の補正予算は、資本的収入について、1,812万円を増額し、3億9,997万1,000円とします。また、下水道事業費用については315万8,000円を増額して2億7,585万8千円に、資本的支出は1,908万円を増額して4億1,256万2,000円にするものです。当日は、山本環境衛生課長が提案説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○吉村委員長 説明のとおりでございますが、これにつきまして御質疑ございませんか。ありませんか。はい。ないようでしたら、これにて終わります。

次に、議会提案に関するもの1案、議会広報特別委員会設置につきまして、事務局のほうから説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 説明させていただきます。2日目に、提出者金繁議員、賛成議員5名による、発議第6号、議会広報特別委員会設置の決議を行います。今回は、時間を短縮するため、議長の発議で委員会設置と委員選任まで簡易表決で行います。その後、本会議中に休憩を取りまして委員会を開催していただき、年長委員の進行によりまして正副委員長の互選を行っていただきます。委員会活動を早速行うために、議事日程は一般質問の後の日程第6を予定しております。

以上です。

○吉村委員長 局長のほうから説明がございました。この件につきまして、御質疑ございませんか。ないようでしたら、以上のことでよろしく了承を願いたいと思います。

次に、議案の審議方法に移らせていただきます。

まず、一括提案で、第79号議案、愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についてと、第80号議案、愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分についての2議案につきましては、関連性があるため、一括提案として質疑は別々と、別々に行うということにいたしたいが、これにつきましては何か御質問、御質疑等ございますか。ないようでしたら、これでよろしゅうございますか。

（「はい」と言う者あり）

○吉村委員長 それでは、79号、80号ということで、一括提案、質疑は別々ということで決定させていただきます。

次に、補正予算の質疑の方法に移りたいと思いますが、まず、73号議案の一般会計補正予算につきましては、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これについてもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということに決定させていただきます。

次に、74号議案から76号議案の特別会計補正予算についてでございますが、これにつきましては、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これにつきましてもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、歳入歳出全般を通じて、74から76については質疑を行うということに決定いたしました。

次に、77号議案と78号議案の事業会計補正予算について、これにつきましては予算書全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これにつきましてもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、この事業会計補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということで決定をさせていただきます。

次に、請願と陳情の取扱いについて、受理件数が10件出ております。で、請願文書表2案、お手元でお目通しだと思っておりますが、請願第3号、住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願、続いて第4号、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願について、2案ですので、これをただいまから付託先について協議いたしたいと思っております。

まず、この請願第3号についてでございますが、付託先常任委員会、どちらに付託いたしましょう。

中野委員。

○中野委員 産業の方ほうやっていたらと思うんですが。

○吉村委員長 産業のほうでということですが。

はい。

○吉田委員 別に受けるのは構わないんですが、これって実際の担当っていうのはどちらの委員会、正式な形でいくとってっていうのは、こういう原発の問題っていうのはどういう形になりますかね。

○吉村委員長 所管、所管、正式に事務局、正式に言われたらいう質問やけど。

本多事務局長。

○本多事務局長 休憩をお願いします。

○吉村委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開いたします。お聞きのとおりですが、どうですか。

吉田委員。

○吉田委員 今回、じゃあ産業で受けるようにいたします。

○吉村委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 委員会条例について、それぞれの所管について説明をさせていただきます。

総務文教常任委員会につきましては、財政、税務、消防、企画、財産の管理及び処分、学校教育、社会教育、文化スポーツ振興に関する事項及び他の委員会の所管に属さない事項です。

産業厚生常任委員会については、道路、河川、水道、建築、農林水産業、商工業、社会福祉、保健衛生、環境衛生等に関する事項となっておりますので、今回の案件がどちらに属するのかで議論をしていただきたいと思います。

以上です。

○吉村委員長 はい。そういうことを聞いた上で。

中野委員。

○中野委員 今聞いたら、保健衛生とか入っているんで、そういう環境の部分があるんじゃないかと思うんで、別に総務でないといけん問題はないような気もせんでもないんですが、いかがでしょうか。

○吉村委員長 はい。中野委員から。ただいまの発言ありましたが、どうですか、ほかの委員さん。もうこれは。

本多事務局長。

○本多事務局長 休憩をお願いします。

○吉村委員長 また休憩。はい、暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開いたします。休憩中にいろいろこう事務局からのアドバイス等もあった上で決定をいたしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。常任委員会、どちらに付託いたしましょうか。もうここで決採るまでのことはない。

山下委員。

○山下委員 これ請願の目的からいえばやっぱり総務に当たるんで、総務でやったらいいと思います。

○吉村委員長 山下委員から総務でということですが、どうですか。ほかの委員さん。

(「異議なし」の声あり)

○吉村委員長 いいですか。そしたら、総務委員会に付託ということで決定させていただきますが、委員長さん、よろしく。はい。お願いいたしたいと思います。

次に、請願第4号でございますが、これにつきましてはいかがいたしましょうか。

はい。

○山下委員 これも趣旨の目的からいうたら、放送に関する事なんで、総務ではないですか。

以上。

○吉村委員長 山下委員から今、総務という、放送に関するということで出たんですけども、ほかの委員さん、何か。事務局なんかありますか。

本多事務局長。

○本多事務局長 放送に関する事という意味合いもあるんですけども、まずは議会運営に関する

ることになるので、そういった部分も含めて御検討いただければと思います。

以上です。

- 吉村委員長 局長からそういうアドバイスがあった上での山下委員の発言も含めて、確かにこれ、言われてみれば、議会の運営上のことはことなんですよ。確かに、言われてみれば。それを踏まえたら、議会運営委員会です。どうですか。そしたら、議会運営委員会です。総務委員会にあればいいか。

吉田委員。

- 吉田委員 議会運営委員会で、やればよろしいと思います。

- 吉村委員長 それでは、議会運営委員会です。よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

- 吉村委員長 それでは、この請願第4号につきましては、議会運営委員会に付託ということに決定いたしました。

次に、陳情等一覧表につきましてですが、8件出ております。陳情等について御意見等ありますでしょうか。その件について。

はい。

- 金繁委員 その原発の請願のほうにつきまして、出されている方々の参考人、それは委員会のほうで決めたらいいんですかね。ここで。

- 吉村委員長 それについては、これ打合せするときにあれやったんですが、委員会を開いていただいて、ほいで、要は出席したいという申出があったようでございますので、委員会のほうで決めていただきたいと思います。委員会を会期中に開いていただいて、委員会の席でその辺を決定していただきたいと思います。一応、委員長権限じゃありませんので、委員会で諮ってもらおうということ。

はい。

- 金繁委員 そしたら、参考人を呼ぶかどうかの決定をするための委員会を開き、で、呼ぶことになれば、また、後日。

- 吉村委員長 あの、参考人というか、説明にもしあれやったら来らしてもらいたいという申出があったようでございます。事務局と議長のほうに。そういうことなんで、それについては委員会を開いていただいて、委員会の中で一応ということで、事務局のほうはその旨をあれして、もしあれだったら日程が決まればということで連絡していただいているようでございます。そういうことでございますので、よろしくお願ひします。

で、陳情、これについて御意見ないようでしたら、議員に写しを配布ということで、例年どおり、いつもどおり、それにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

- 吉村委員長 それでは、陳情につきまして終わります。次に、追加議案についてでございますが、理事者提案について。

立花総務課長。

- 立花総務課長 失礼します。追加議案につきましては、愛南町教育委員会委員の任命についての同意が2件、また、愛南町副町長の選任について、最終日に追加提案をする予定であります。

以上です。

○吉村委員長 追加提案が、お聞きのとおり、最終日にあるようでございます。

あれについては、また後ほど協議いたしますので。

次に、議会提案について。

事務局長。

○本多事務局長 請願の結果が会期中に出た場合は、請願審査結果報告がございます。請願が採択の場合、決議の発議が考えられます。請願の結果が会期中に出なかった場合は、閉会中の継続審査申出を予定しております。

以上です。

○吉村委員長 お聞きのとおりでございます。これについては別にございませんか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、ここで執行部は退席をいたしますので。

(執行部退席)

○吉村委員長 それでは次に、各委員会等の開催について協議に入らせていただきたいと思えます。

まず、この議会運営委員会開催日ということで、追加議案が先ほどお聞きのとおりあるようでございますので、これ議会運営委員会を開催しなければなりません、議会運営委員会、これいかがしますか。

打合せのときに聞いた、昨日打合せちょっとしたんですけども——の部分の中では、9日に、後ほど触れるんですけども、9日に議会終了後、全員協議会を開催する予定だそうです。その中で、その今の追加のいわゆる分の説明が理事者のほうからあるそうです。それを踏まえて、この議会運営委員会の開催日を決定いたしたいと思うんですけども。

どうですか。もうこれ前もって聞いたのであれば、当日の朝でいいんじゃないかと私は思うんですけども、皆さんの御意見を。

(発言する者あり)

○吉村委員長 ないいうことだったら別なんですけども、9日にあることですので。

(「いいです」と言う者あり)

○吉村委員長 いいですか。はい。それでは、議会運営委員会は、当日の、当日13日の9時から議会運営委員会を開催するというので決定させていただきます。

で、最終日は9時半から朝礼ということでございます。これはいつもどおりです。

次に、会期中の常任委員会請願審査等の開催日でございますが、付託を受けた総務文教常任委員会、これどうしますか。開催日。日にち、ここで一応決めとかないけんですけども。事務局。

○本多事務局長 先ほど委員長のほうから触れていただいたんですが、今回の請願提出につきましては、提出者のほうから意見陳述をしたいという申出をいただいております。なので、参考人として提出者を呼ぶためには、まず委員会を開いて参考人を呼ぶ決定をしていただく必要があります。そうなりますと、会期が短いので、できれば初日が終わった後に委員会を開いていただいて、少なくともそこで参考人招致についての決定をしていただきたいと思いますと考えております。一応、請願提出者が来られた際には、日程的には10日、11日に委員会を開く

予定になると思いますので、日程調整をお願いしますということで、事務局のほうとしては御本人にはお伝えをしております。以上です。

○吉村委員長 お聞きのとおりですけども、初日終了後委員会を開いたら、日程的にこの請願がちょっと待って、参考人が来たいというのは、さっき触れたんですけども、とすると、やっぱ初日終了後、一般質問終了後、委員会開いたほうが、日程が迫っているからいいということですね。

はい。

○本多事務局長 6日の日に、初日が終了後に委員会を開いていただいて、少なくとも参考人の招致の決定だけしていただくと。その結果を受けて、事務局としては御本人に通知をする必要がありますので、やはり6日にはその部分だけはしていただきたいということでございます。

で、今日、2日目できて、9日の月曜日に2日目できましたので、委員会開催の日程としてはもう10、11辺りにしておかないと、なかなか会期中に決定ができないのかなと考えておりますので。

以上です。

○吉村委員長 再確認しましたら、お聞きのとおりでございます。とすると、初日終了後、参考人を呼ぶ、呼ばないの決定を委員会開いて初日にしたらいいと、今の説明の中では、通知する必要もあるんでいうことでよろしゅうございますか。そしたら、その委員会は、委員会開催いうことは、常任委員会、産業は今度は関係ないか、あれなんで。ほんで、総務文教常任委員会は初日、6日の終了後ということですね。終了後、委員長、じゃ、そのようによろしくお願いいたします。

とするならば、議会運営委員会もダブるから、委員さんが、どっち先にするかだけでも。

(発言する者あり)

○吉村委員長 いやいや、委員さんが。総務委員が何人おるんやった、この中で。議長もそうやし。順番はすぐ終わるけども。うん。別に終了後ということで、時間決めずに、総務委員会開いて、済んでから議運やるとか。それでよろしいか。時間は決められないんで。

(「発言する者あり」)

○吉村委員長 はい。

○本多事務局長 請願、2件とも意見陳述をしたいという申出がございました。で、6日の初日終了後に委員会を開いていただいて、参考人招致の決定と、あと、次の日程ですね、次の委員会の日程について決めていただきたいと思っております。

事務局としては、申出があった方については、10日もしくは11日辺りに開かれると思っておりますよということで、日程調整のお願いをしております。

で、一点。原発の関係の請願の方につきましては、松山から来られるので、日程的には午後からにしたほうがいいのかと、配慮したほうがいいのかということも考えております。なので、もし仮に10日に開かれるとしたら、10日、議会運営委員会、午前中、午後から総務文教常委員会という並びになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○吉村委員長 はい。お聞きのとおりでございますが、それについては、そのいわゆる2日の午

前、午後の、今の局長の話の中では、それは初日終了後の委員会で日程は決めたらええということなんで、後の分はそのときに決めたらいいと思うんですけども。

そしたら、初日の委員会については、それぞれもう議会終了後、委員会を開催するという
ことで、決定はそれでよろしゅうございますか。総務文教常任委員会、議会運営委員会、ど
っちが先かいうのはもう、どうします。どっちを先にします。どっちでもいいんですけども。
はい。

○山下委員 委員長、議運を先にして、あと総務で。

○吉村委員長 それでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そしたら初日、6日、議会終了後、委員会を開催し、先に議会運営委員会を開催
し、それが終了後、総務文教常任委員会を開催するという
ことで決定いたしたいと思ひます。

次に、閉会中の常任委員会所管事務調査等でございますが、総務文教常任委員会、産業厚
生常任委員会、実施する場合は、委員長は所管事務調査申出書を9日、12月9日、月曜日
の5時までに事務局へ提出をお願いいたしたいと思ひます。

それでは次に、その他に移りたいと思ひますが、まず、議会基本条例の検証についてでござ
いますが、これにつきましては、議会資料1・2に基づいて事務局長のほうで説明をいた
します。

本多事務局長。

○本多事務局長 9月の運営委員会で検証方法等を考えていただきましたが、検証作業につつま
しては、前年と同様に評価検証シートを作成して、その案をお示ししております。議会資料
1が、全議員に配付して記入してもらう提出用評価検証シートです。内容につきましては昨
年と同じです。配付の時期としましては、今会期中、12月9日はどうかと考えております。
また、提出期限は1月31日を記載させていただいております。

続いて、議会資料2が取りまとめ用の評価検証シートです。全議員から集めた評価の平均
が評価欄に入ることとなります。また、評価理由を全議員から集めたものをこの議会運営委
員会で協議して掲載することとなります。現況及び取組状況欄は事前に事務局で記載をして
おりますけども、議員から他に記載の提案があれば、加筆や修正等をこの議会運営委員会で
協議して掲載することとなります。

また、今後の取組状況につきましても、全議員から出た意見をこの議会運営委員会で取り
まとめて掲載することとなります。

タイムスケジュールにつきましては、議員提出用の評価検証シートを本日中に、できれば
本日中に確定をしていただきたいと思いますと考えております。修正等がございまして、12月上旬
までには確定をさせていただきたいと考えております。全議員に評価依頼を行いまして、提
出期限は1月31日を予定をさせていただいております。議運で評価を集計して、検証シー
トの作成、検証作業を2月中に、そして議運が検証結果を議長に提出して全協で報告するこ
とを3月に予定しております。

以上です。

○吉村委員長 はい、説明が終わりました。評価検証シート、検証シートとスケジュール等は前
年のとおりでございますが、これ、何か御意見ございますか。ないようでしたら。

はい。

○吉田委員 ちょっと確認なんですけども、この評価票については、議会だよりとか、その辺にも掲載する形になるのでしょうか。

○吉村委員長 局長。

○本多事務局長 それはもう議会の広報の特別委員会のほうで決定していただければと思います。

○吉村委員長 ということですが、一点、これ局長、ちょっと確認なんやけど、この評価検証シート確定、今日したほうがええの。

局長。

○本多事務局長 はい。できれば、今日決定していただきましたら、会期中の12月9日に皆さんにお配りするというスケジュールを考えております。

以上です。

○吉村委員長 いうことなのですが、ならば、もうこれはもう今日、今日確定していいんじゃないですかね。うん。ということで、別に。別にないですか、これについて。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そしたら、そういうことで、事務局のほう。はい、よろしく願いいたします。

次に、損害賠償請求事件に係るホームページ掲載文、議会資料3に基づいて事務局の説明を願います。

本多局長。

○本多事務局長 戸別訪問に係る議会のお詫びと判決内容、一審、二審のものをまとめて掲載案を作成しておりますので、御協議いただきたいと思います。

以上です。

○吉村委員長 はい。皆さん、タブレットの中で1つ追加があるんですけども、ちょっと確認願いたいと思いますが、一番最初のお詫びの、上から1、2、3、4、5、6行目かな——の後半のほうに、令和4年2月7日、議長が当該議員に、あと嚴重注意し、と続くんですけども、その令和4年2月7日、当時の、当時のを追加で入れていただきたいということで、あとは追加、訂正等はないようです。

金繁委員。

○金繁委員 はい。よくまとめていただいている、詳しく書いていただいているんですけど、今のお詫びの、当時は私もそれでいいと思うんですけど、入れるのは、このお詫びのまとめのところに、これ、裁判といたら法的な争いなんですけど、何についての争いだったかということが明記されていない、これ一番重要な点だと思うんですけど、例えば小山の太陽光の裁判ですと、執行部のほうは、再エネ促進条例に違反するっていう争点、争点についてちゃんと触れてあります。で、この裁判の争点は、やはりプライバシー権とか第一審判決の争点のところでまとまっていますけれども、やはり概要のところにお詫びとして一言、その根拠、法的争点の根拠を入れていただきたいというか、入れないとこれ何の争いだったかというのがわからないので、お願いします。表現の自由などでもいいと思うんですけど。

○吉村委員長 金繁委員から、ただいま、それを入れたらどうかということでの聞きのとおりでございますが、どうですか。

局長。

○**本多事務局長** 今回の争点の部分なんですけども、例えばその事件の内容等のところについて、内容といいますか、続いて、地裁とか高裁の争点の内容について、争点1とか争点2とか争点3、争点1でしたら表現の自由の侵害の有無についてとか、争点2、請願権侵害の有無について、争点3、思想良心の自由の侵害の有無についてということで、整理して書かせていただいているんですけども。

○**吉村委員長** 金繁委員。

○**金繁委員** これ、お詫びのところを、皆さん、町民の方、まとまりだと思って読まれると思うんですね。で、やっぱり裁判っていうのは、繰り返しになりますけど法的な争いなので、争点の、その一言でいいので、何を争ったかというところがやっぱり法的な根拠を入れてもらわないと、うん、何の裁判だったのかよく分からないので、これだとなんか、条例を遵守しとか書いていますけど、これ条例違反だったのかなとか誤解される方も出てくる可能性もあるので、そこはやっぱりしっかりとね、憲法尊重擁護義務のある議員が、あそこで争いがありましたということはきっちりと、あと一言でいいんですよ、表現の自由等で。

○**吉村委員長** はい、暫時休憩します。

(休憩)

○**吉村委員長** それでは、休憩を解き、再開いたします

ただいま金繁委員の質問につきましては、事務局のほうで再考し、皆さんにまた連絡するという、文言の追加ということで皆さん了承いただいたようでございますが、これについてよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○**吉村委員長** それでは、そのホームページの掲載文については終わります。

次に、発言取消し、発言訂正について、事務局のほうで説明を願います。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 9月の定例会での議員の発言におきまして、議長より、後刻記録を調査の上、措置しますという発言留保発言をさせていただいております。今回お配りの資料の取消し1件と訂正1件について、申出のとおり修正するというので報告させていただきます。

以上です。

○**吉村委員長** 事務局長のほうから今説明がございました。ペーパーでお配りのとおり、発言の取消しの申出1件、で、次に訂正申出1件ということでございます。お目通しいただけましたでしょうか。これについては申出が出ておりますので、何かこれについてありますか。ないですか。はい。ないようですので、一応申出を報告どおりということで了承願います。

ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

○**吉村委員長** 再開いたします。そういうことで申出がありましたので、今言ったように、皆さん了承を願いたいと思います。

次に、その他なんですけども、2日目は73号議案、一般会計補正予算(第5号)についての提案説明までにとどめ、質疑、討論、採決につきましては最終日の13日にすることで、これでもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そのようにお願いします。なお、服装については、これ申合せのとおりいうことをございますので。なお、12月は寒いですし、上着を着用です。よろしく願います。

ということなのですが、ほかに何かございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 先ほど、事務局のほうからもちらっと触れられた、会期が短いのでというお言葉がありました。で、私、一般質問が2日目とかになったときに、その日のあとずっと続いて議案をやらないといけないと。で、一般質問の準備とともにその議案もその同時にやらないといけないっていうのは相当きつくて、議案に十分な時間を割けないという事情がありまして。

で、ちょっと調べてみたら、松前とか砥部とか内子とか、他の議会ではやはり3週間ぐらい会期取っています。で、まあまあ、3週間にしてほしいっていうのではなく、ちょっと一回検討をしていただけたらありがたいなと思います。で、例えば、今出たその訂正とかも、過去に、訂正するのに、金曜日が初日だったので、結局3日以内に本会議で訂正しないとといけないという件が土日で終わってしまって、もう議会で取り上げることができなくなったということもありましたので、併せて、会期の長短についての検討とともに、その開始初日の曜日を、他の議会も調べるとやっぱ火曜日とか水曜日なんですけど、月曜日というところもあります。もうちょっとその金曜日ではなく早めていただけたらという2点を、今回からはもちろん無理なんですけど、もう決まりましたし、ま、せめてその予算というね、結構しっかりと検討しないとといけない議案が出てくるときから、できれば検討していただけたらと——ということを提案します。

○吉村委員長 今、金繁委員から結局2点、2点出たんですけども、今期は今話もあつたようにもう決定しましたんであれですけども、次回からの分いうのは、金曜日っていうのは、先に今出たから言うんですけども、前、議会運営委員会で、金曜日はこれはやめるべきやということで、協議会でも報告はしたんです。それはなぜか言うと、一応勉強されたら分かると思うんですけども、今、金繁委員もちょっと触れたんですけども、土日が入ると。3日以内に何かあつた場合にはこう出さないけんいう決まりがありますんで、それがどうも事務局のほうにそのまま申し送りで伝わってなかったようなんで、私はこの話は雑談も含めてずっと現事務局とも話しよつたんですけども、これについては、やはりそういうことがありますので、金曜日の開催いうのは、これは今後どんなことが起きるかもしれません、で、3日以内という制約があれしたら、金曜日だったら、今言ったように土日が入るんで3日以内に提出しないと駄目やということも、私も実害受けた一人なんですけども、いうことをございますので、これはあれすべきだと思うんですが、そのスタートの金曜日いうのは、別に金曜日にしなきゃいけないって決まっているわけじゃないんで、これは今言いましたように、古い議員さんはもう知っているんですけども、金曜日にしなくても別に構わん、スタートはいうことで、1つのほうはそれでいいんやないかと思うんですね、いつでも、その辺はあると思うんですが、まずまず整理したいんですが、それについては別に異論ないですね。

吉田委員、どうですか。ないですね、尾崎委員も。

そしたら、今の件の1点目についてはそういうことで、事務局、その辺、議長と打合せしながら日程調整をしてください。

で、もう一点の会期か、会期についてでございますが、これについては確かに会期を長く取っているところもあるということもそれはあるんですけども、これはもう議会運営委員会でもう決定せざるを得ないんで、どうですか、皆さん。その辺もう忌憚のない、特に予算、決算ありますけども。

中野委員。

○中野委員 もう金曜日でせんって言うんだったら、月曜日か、したら2週間ぐらいなるんで、月曜日して次の週の金曜日すれば2週間近くなるんで、もうそこら辺りで、今まで1週間、8日ぐらいやったんで、もうその辺りが、うん、適当じゃないかなと思うんです。

○吉村委員長 どうですか、ほかの委員さん。

吉田委員。

○吉田委員 急に振られてもあれですけど、まあまあ、この会期については、案件がなければそんなに長くする必要もないし、案件が出ればそれは当然長い、長くしないとまずいんですけども、そこは話し合いの中で、何日間と。別に金曜日に終わんなくても大丈夫なんですよ。別に月曜日から始まって水曜日で終わってもいいわけですよ。

○吉村委員長 ああ、終わるの。別に曜日は決まっとるわけやない。

○吉田委員 その辺はちょっと妥当なあれをこの委員会の中で決めたらいいと思います。

○吉村委員長 ということは、みんなの意見聞くあれやないけど、今さっき山下委員も発言したように、金曜日からスタートするんやなかったら、お尻を金曜日にしとったとしても、月曜日からしたら会期は長く取れるというお聞きのとおり山下委員の発言やったんですけども、そういう部分でしていったら。

中野委員。

○中野委員 会期を長く取ったらいかんという理由もないような気がするんで、もうちょっと、水曜日と金曜日でいうとどちらでもええですが、そうしたら、ちょっとでも何かあったときに、委員会やら協議会らもな。で、長かったらいかんようなあれがあるんですかね。ちょっと僕も分かりませんが。

(発言する者あり)

○吉村委員長 ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開をいたします。ただいま休憩中に一応皆さんの意見を聴取したんですけども、一応、今事務局から説明のあったとおり、今の件につきましては、一応3月はこれを予定しておるんでいうことで、今お聞きのとおり決定でいたしたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そういうことで、会期についてはほかにないですか。

ついでなんで一点、私からいいですか。実は、休憩中でもよかったんですけども、さっきの所信表明ちょっとあったんですけども、前ちょっと協議はしたこと、この委員会じゃなくて協議したことあるんですけども、実は、自治体によっては一般質問の、いわゆる回答書をペーパーで前もって議員に配付するという自治体があります。この近辺では、今も続いていれば宇和島もそう、宿毛もそうなんですけども。で、議員も質問を、いわゆる再質問がより

深くできるということで、あれしたんですけども、今、一問一答方式にうちは変わりましたということなんです、この辺も今後、今日決定しなくても、これも協議事項に入れとったら、議員も今度再質問するのに非常にやりやすくなると。その辺が、理事者との二元代表制のここがキャッチボールにうまいこといくんじゃないかなとずっと思っておるんですけども、この辺も、今日結論出さなくてもいいんですけども、一応、どうですか、この件は。

金繁委員。

○**金繁委員** おっしゃるとおりだと思います。で、確か北海道で視察した、議会活性化でみんな議員の皆さんで視察したところも事前に出していただくと言っていたかと思います。そのほうが議論が深まって、結局それは町民の福祉の増進につながるの、具体的なね、解決策に導くことができるので、それってやっぱりその二元代表としてやっぱりフェアだと思うんですよね。一方だけが内容を提出して、返ってくるものは全然分からないじゃなくて、お互いにある程度相互理解の上で進めるほうが町民にとってよりよい方向に結論になると思いますので、ぜひ検討していきたいです。

○**吉村委員長** はい。どうですか。もう私も投げかけたのは、まとめるつもりで投げかけたわけじゃないんですけども、今後の課題ということで、今日のところはそれで納めときましょうということで。

そしたら、ほかにございませんか。ないようでしたら、これにて議会運営委員会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

委員長